

居住者 各位

管理組合 生活環境部

# 喫煙者のマナーについて

## ベランダでの喫煙について

- ・ 火のついたタバコがベランダに落ちて来た
- ・ タバコの臭いが近隣の部屋に入ってくる
- ・ ベランダに置いた灰皿の吸い殻が、風で階下の庭に飛んできて困っている

といった苦情などが多数あります。

## 共用部での喫煙について

マンション構内で歩きながら喫煙している方を見かけますが歩きタバコ、吸い殻のポイ捨ては絶対禁止です。

なお、エントランスホールは禁煙です。

かならず設置された灰皿の所で喫煙してください。

**火災の原因にもなる、危険な行為はやめてください。**

**お互いの思いやりの気持ちを持ち、住みよい環境づくりを考えることで解決できる問題だと思っております。**

# 喫煙者のマナーについて

## ベランダでの喫煙について

- ・ 火のついたタバコがベランダに落ちて来た
- ・ タバコの臭いが近隣の部屋に入ってくる
- ・ ベランダに置いた灰皿の吸い殻が、風で階下の庭に飛んできて困っている

…といった苦情が多数寄せられています。

お互いの思いやりの気持ちを持ち、住み良い環境づくりを考えることで解決できる問題だと思います。



令和4年3月

# 喫煙者のマナーについて

## ベランダでの喫煙について

- ・ 火のついたタバコがベランダ(庭)に落ちて来た
- ・ タバコの臭いが近隣の部屋に入ってくる
- ・ ベランダに置いた灰皿の吸い殻が、風で階下の庭に飛んできて困っている

…といった苦情が多数寄せられています。

たばこのポイ捨て行為は「**軽犯罪法違反**」ならびに「**廃棄物処理法違反**」の対象となります。



実例写真